

6月1日(月)より ネブライザー処置を再開致します。

日本耳鼻咽喉科学会、日本環境感染学会など各学会の指針により、検査や処置に関する制限・解釈が更新されました。

緊急事態宣言解除後は、各学会の指針に従いながら、

順次必要な予防対策を講じ、周囲の感染リスクを考慮した上で

治療として必要なネブライザー処置に関しては、

これまで通り実施できるようになりました。

但し、ネブライザー処置を希望されない方、不安のある方は遠慮無く医師・スタッフにお声かけください。

当院ではこれからも皆様が安心して受診でき、十分な検査・治療ができる体制を整えて参ります。

院長

日本環境感染学会の医療機関における新型コロナウイルス対応ガイド(第3版 2020年5月7日付)では、特にエアロゾルを生じる処置としてのネブライザー療法に、耳鼻咽喉科で使用するような薬剤投与に用いるネブライザーは該当しないとあります。また、日本耳鼻咽喉科学会の耳鼻咽喉科診療における新型コロナウイルス感染の対応ガイド(第3版 2020年5月25日改定)では、ネブライザーがエアロゾル感染を発生させる根拠は無いと明記されています。また、周辺の感染状況を鑑みた上での対応や、実施にあたっての感染予防への配慮を推奨しています。当院では、こうした関連学会ガイドラインの内容や、これまで耳鼻科におけるネブライザー処置に起因した新型コロナウイルス感染の報告が無いことを鑑み、周囲の感染状況を踏まえながら、治療として必要なネブライザー処置に関しては、感染予防対策を講じた上で実施できると判断致しました。



SUNAMACHI GINZA

砂町銀座はた耳鼻咽喉科

— SUNAMACHI GINZA HATA E.N.T. CLINIC —